

昨謝罪目が為戻回答せる旨を述べ、平沢八郎一氏が會員を附
 屬大組員に於て大會員を兼ね、人事問題が會派一升る事によつて
 芳林組職員が會派座に於て十四日に會見、平沢四郎四十名、本
 平沢三組半、本沢の來社を察せらるる事、平沢三組半、本
 平沢、外素十四日に本座を訪問せらるる事、工務に於
 て「工務」の職員を當座職員、本座大組員に對して提出せる事、
 谷一、〇〇（〇〇）の職員、山本大組員に對して提出せる事、
 官を正月八日發給、後世幣紙二、五〇〇、文世幣紙、後世幣
 等の原因より、工務職員青年會の心算（正月八日より支給する

財團
 謝罪會古屋出張所

財團
 協調會名古屋出張所

嘆願書

現下の状況は益々物價は上昇の傾向著しく依つて吾々従業員
 の生活は日に日に窮迫しつゝあり、然も吾々従業員は會社當
 局の温情なる處置と相俾つて會社を愛する念一途に期待の姿
 勢を取り會社の發達を待ちたるに拘らず發達の結果は物價騰
 貴率と甚しく均衡を計り得られざる處置に出でたるを以つて
 吾々従業員は此處に會社當局の心情の覺醒を喚起する爲め左
 の條項を披瀝し以て嘆願に及ぶものなり。

要求書

- 一、退職手當 年額壹百圓三ヶ年以上勤続者
年額六拾圓三ヶ年未満者